

平成22年3月24日

新型インフルエンザ（A/H1N1）対策総括会議開催要綱

1. 目的

今般発生した新型インフルエンザ（A/H1N1）に対して厚生労働省が講じてきた対策（以下「今般の対策」という。）の総括を行い、今後の新型インフルエンザ（A/H1N1）の再流行時の対応及び鳥インフルエンザ（H5N1）発生時の対策の見直しに活かすため、新型インフルエンザ（A/H1N1）対策総括会議（以下「会議」という。）を、厚生労働省新型インフルエンザ対策推進本部の下に開催する。

2. 会議の検討事項

- （1）今般の対策について、その経緯と今後の課題をまとめる。
- （2）今般の対策のうち、（1）でまとめた今後の課題に関し、特に水際対策、公衆衛生対策、サーベイランス、広報体制、医療体制、ワクチンなどについて有識者の意見等を踏まえながら、検討を行う。
- （3）（1）及び（2）を踏まえ、新型インフルエンザ（A/H1N1）対策について、全体を総括する。

3. 構成等

- （1）構成員については別紙のとおりとし、うち1名を座長とする。
- （2）座長は、会議を代表し、会務を統括する。

4. その他

- （1）会議は、原則公開とする。ただし、議事内容により非公開とする場合は、開催予定とともに非公開である旨及びその理由を公開するものとする。
- （2）会議の庶務は、新型インフルエンザ対策推進本部事務局において処理する。
- （3）この要綱に定めるもののほか、議事の手続その他会議の運営に関し必要な事項は、別途定めることとする。

附則

この要綱は、平成22年3月31日より施行する。